



中里会計事務所 主催

大衆課税時代

こんなに変わる！

相続税

開けてびっくり相続税とならにように！

元気なうちからできる相続の対策をお伝えします！

平成25年度改正により、平成27年1月1日より相続税の基礎控除額は引下げ

平成26年6月16日(月)開催

開場 13時00分

開演 13時30分～16時30分

場所 池袋駅前会議室 会議室

〔 JR池袋駅東口改札
徒歩3分 〕

対象 ▶ 相続税が気になる方

参加費 無料 (要予約)

先着 10名様限定



池袋駅前会議室
あっとビジネス
会議室

〒170-0013
豊島区東池袋
1-6-4

講師 中里 隆重
中里会計事務所 所長
相続納税分割対策研究会 代表税理士

1987年税理士登録。税務会計の分野に留まらず、各種専門分野とのネットワークを駆使し、相談者の抱える悩み(相続対策、遺産分割、事業承継)の解決に向けて積極的に取り組む姿勢が、多くの相談者から信頼を得ている。明快で単刀直入な語り口が好評。



このまま F A X して下さい

FAX 03 - 3565 - 1242

御名前		生年月日	
御職業			
御住所	〒		
T E L		F A X	
E - mail			

<お問い合わせ先> 中里会計事務所 〒171-0052 東京都豊島区南長崎5-10-12 TEL:03-3565-1241